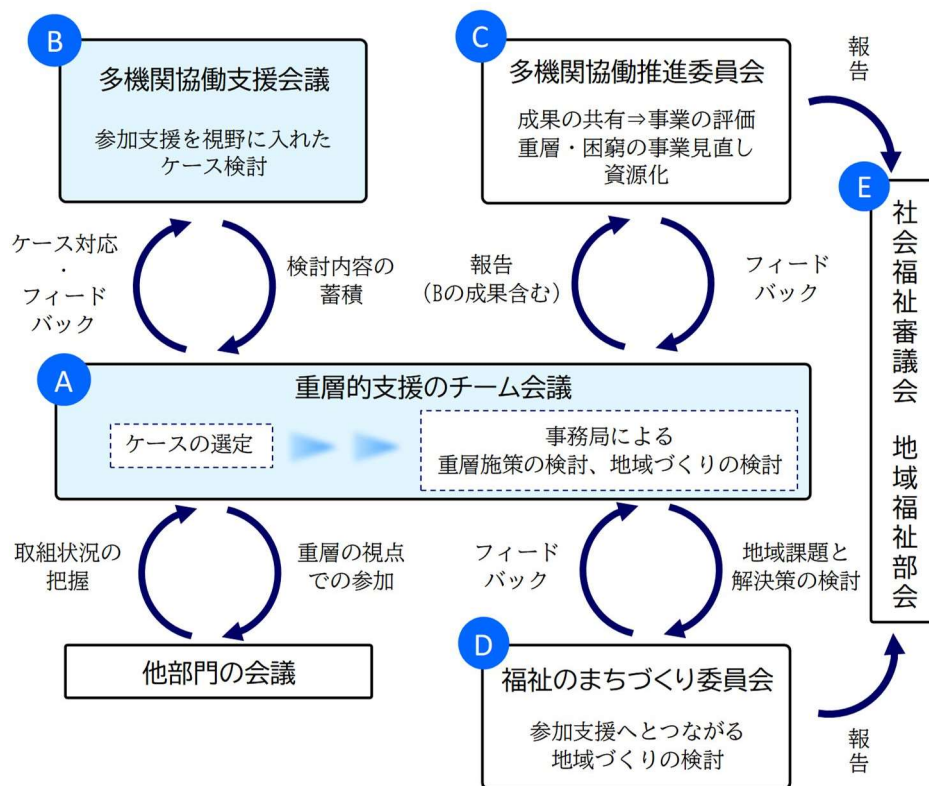


関係する附属機関における議論及び重層的支援体制整備事業実施計画の改訂について

1 関係する附属機関における議論



C 多機関協働推進委員会（旧 生活困窮者自立支援推進協議会）	
R5.6	・多機関協働推進委員会に改編 ・居場所プロジェクトの設置 ※参加支援事業・社会参加推進事業とも連携
R5.12	・重層関連会議の関係性の整理 ➡既存の会議体との整理が必要 ・社会参加の場づくり ➡参加支援を促すケースを積極的に深めてはどうか
R6.6	・多機関協働の推進の検討 ➡個別ケースから参加支援や地域づくりへと繋げる仕組みが表現できるといい ・参加支援の場づくりの取組報告
R6.12	・重層的支援のチーム会議・多機関協働支援会議の進行管理 ・実施計画改訂（案）報告

D 福祉のまちづくり委員会（旧 地域福祉推進協議会）	
R5.3	・地域づくり実践の中長期展開ビジョンの提案 ・ポストコロナで取り組みたいこと・社協と合同でできそうなこと ➡市民活動者には福祉に関心のある方もおり、福祉とつながると取組が広がる ➡活動したいと思っている人はいるので、プラットフォームなどつながるきっかけがあるといい
R5.10	・住み慣れた地域で暮らしていくために必要なこと ➡まちづくりと一緒に、住民主体の楽しい活動の延長線上で、孤立している人や、困りごとを抱えた人のことも気にかけていくことが必要 ➡地域と専門職が協働できる地域の仕組みがあると住民にとって安心につながる
R6.3	・今後の地域福祉推進協議会・改編後の引継ぎ事項 ➡地域での課題と専門職での課題を合わせて取り組めるといい ➡住民の身近な場での社会参加となる機会や場所等の創出が必要
R6.10	・福祉のまちづくり委員会に改編 ・地域づくり実践報告

2 重層的支援体制整備事業実施計画の改訂

(1) 施策の改訂概要

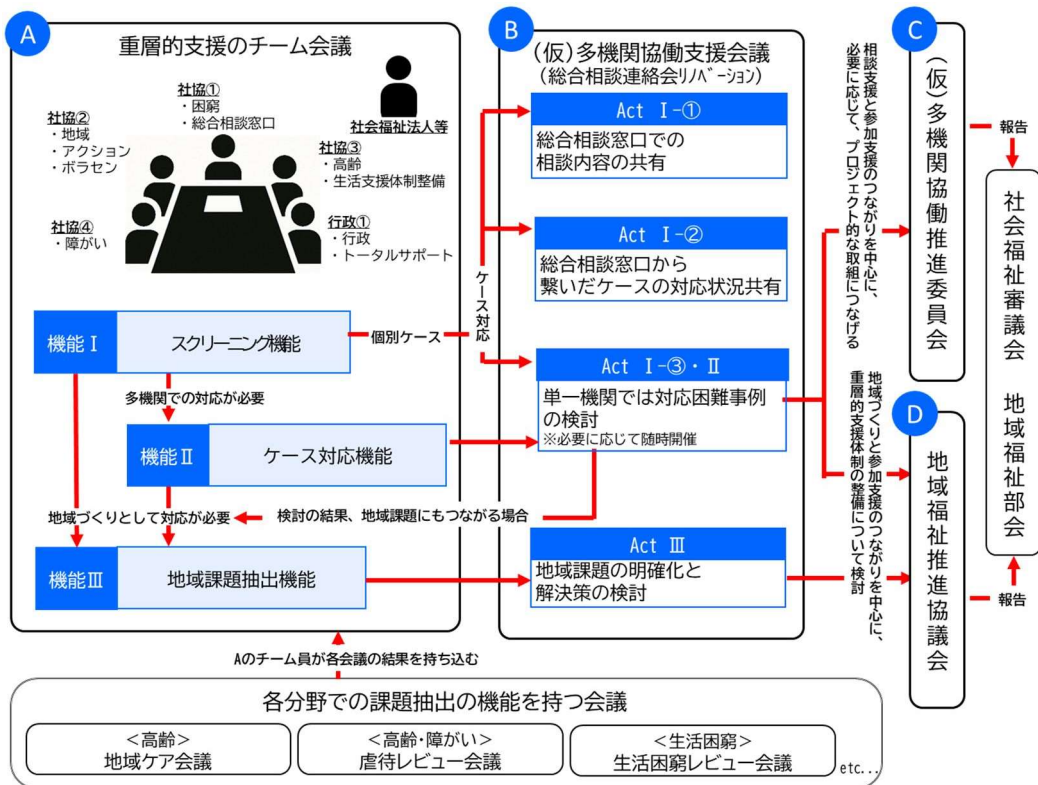
改訂後	改訂前
(1) 多機関協働の体制整備 ア <u>多機関による協働体制の強化</u> イ <u>多機関協働による社会参加を見据えた世帯まるごと支援</u> ウ <u>庁内連携体制の充実</u>	(1) 多機関協働の体制整備 ア (仮)多機関協働推進委員会の設置(生活困窮者自立支援推進協議会のリノベーション) イ 総合相談連絡会のリノベーションによる(仮)多機関協働支援会議の構築 ウ 庁内連携の強化(庁内連携会議の設置)
(2) 個別支援からの課題抽出・資源創出 ア <u>重層的支援のチーム会議機能や関連会議フローの再検討</u> イ <u>地域生活課題の意識の醸成</u> ウ <u>【再掲】多機関協働による社会参加を見据えた世帯まるごと支援</u>	(2) 個別支援からの課題抽出・資源創出 ア 重層的支援のチーム会議設置 イ 「包括的」と「重層的」の両方の視点を持つ専門職の育成 ウ 各個別支援会議での各分野で共通する地域課題の抽出 エ <u>【再掲】総合相談連絡会のリノベーションによる(仮)多機関協働支援会議の構築</u>
(3) 参加支援の推進とプラットフォームの形成 ア <u>多機関の協働による参加支援の推進</u> イ <u>居場所等での様々な相談を受け止める体制づくり</u> ウ <u>「こえる場！」の参画企業・団体や他の活動団体等との協働のプラットフォーム化</u> エ <u>社会参加支援の充実による、社会参加機会の創出</u>	(3) 参加支援の場づくりの取組 ア 居場所の現状分析プロジェクト イ 居場所での相談を受け止める体制整備 ウ 「こえる場！」の参画企業・団体や他の活動団体等との協働
(4) 地域の社会資源やつながり等を生かした地域づくりの推進 ア <u>社会福祉協議会地区担当職員(コミュニティワーカー)と地域支え合い推進員(生活支援体制整備事業)の協働による住民主体の福祉活動の推進</u> イ <u>地域住民との協働による地域プロフィールと地域ビジョンづくり【継続】</u> ウ <u>地域づくり・地域福祉のネットワーク化</u> エ <u>地域福祉とまちづくりのプラットフォームづくり</u>	(4) 地域の社会資源やつながり等を生かした地域づくりの推進 ア 地域支え合い推進員(生活支援体制整備事業)と社会福祉協議会地区担当職員(コミュニティワーカー)の連携・協働による機能強化 イ 地域住民との協働による地域プロフィールと地域ビジョンづくり ウ 地域づくり・地域福祉のネットワーク化(地域発信型ネットワークの再構築)
(5) (1)～(4)を推進する人材育成・支援者支援 ア 「包括的」と「重層的」の両方の視点を持つ専門職の育成 イ <u>参加支援や地域づくりに向けた各種会議やプロジェクト等の場での人材育成の取組検討</u> ウ <u>支援者支援に必要な取組の検討</u>	(5) (1)～(4)を推進する人材育成 ア <u>【再掲】「包括的」と「重層的」の両方の視点を持つ専門職の育成</u> イ 参加支援や地域づくりを担う地域福祉人材(専門職・地域住民)を育成する研修のあり方の検討

(2) 改訂の要旨

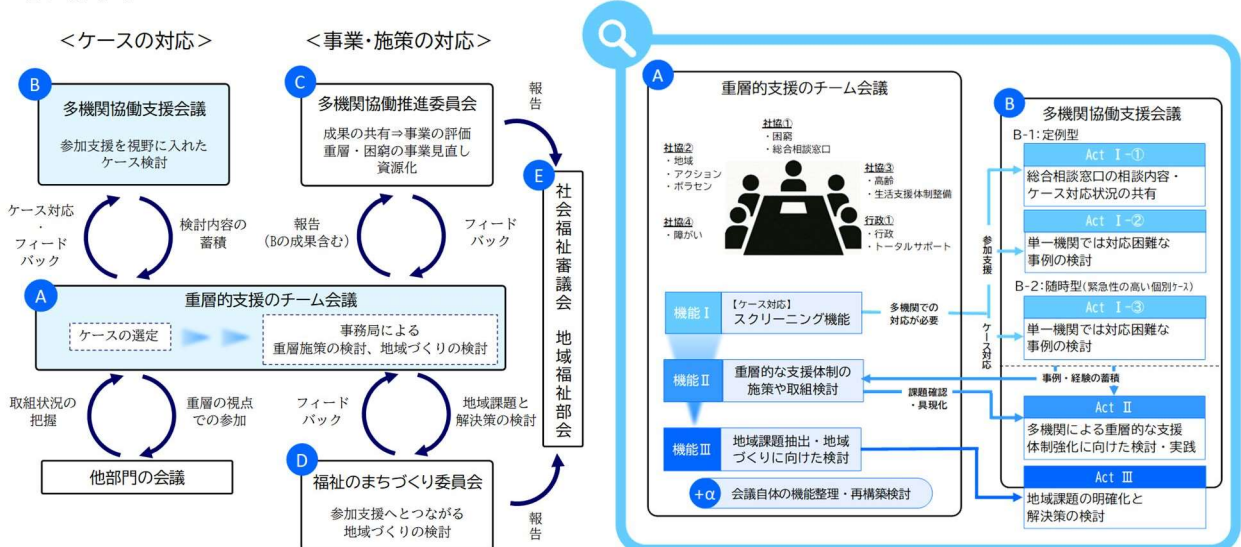
ア 各種会議体の設置から実践への移行

「重層的支援のチーム会議」を軸として、各取組を進めながら各種会議体との関係を整理し、多機関協働の推進と参加支援・地域づくりの充実にに向けた仕組みの検討を進めるよう改訂。

【改訂前】



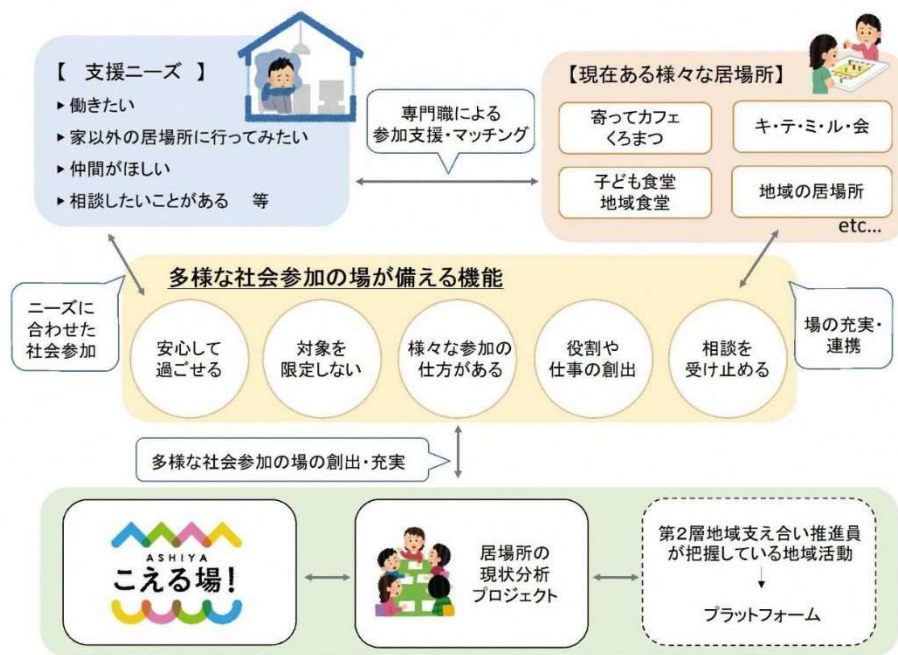
【改訂後】



イ 社会参加の一層の推進

包括的相談支援と地域づくりの双方に影響を与える社会参加への支援を推進するため、各事業との連動を意識しながら充実を図るよう改訂。

【改訂前】



【改訂後】

